

# 朝日町では、平成22年中までに住宅を新築又は 新築住宅を購入された方に奨励金が交付されます！

朝日町では、近隣市町にない独自の事業として、新築又は新築住宅を購入された方に奨励金が交付されます。是非、この制度をご利用ください。

## ●対象住宅

居住の用に供するために新築住宅及び購入された新築住宅で、一世帯が独立して生活できる構造を有するもの

## ●対象面積

居住用として用いられている部分（店舗兼用住宅の場合は、店舗部分は除く）

## ●奨励条件

- ・本町の住民であること
- ・居住地に係る町税（料）を滞納していないこと

## ●奨励額

住宅に係る固定資産税課税標準額（家屋）に税率を乗じた額の2分の1に相当する額

## ●交付期間

平成17年度から平成23年度までの期間中に新たに固定資産税（家屋）が課せられることとなった年度から3年間

**平成23年度に固定資産税（家屋）が新たに課せられる方までが対象です！！**

※『年度』とは、4月1日から翌年の3月31日までの期間

## ☆今年度対象者

**平成21年度から平成23年度に新たに住宅の固定資産税（家屋）が課せられる事になった方**

## ☆申請期限

**平成23年度分の固定資産税を完納後、平成24年3月10日（木）までに、手続きをしてください。**

## ※手続き方法や制度についての問い合わせ先

産業振興課 TEL 377-5658 FAX 377-4543

## 防火管理講習の開催について

### 1 実施日時

#### (1) 甲種防火管理新規講習

（2日間全科目の受講が必須です。）

平成23年6月29日（水）と6月30日（木）

の2日間

両日とも 9時30分～15時40分

#### (2) 甲種防火管理再講習

（全科目の受講が必須です。）

平成23年6月28日（火）

9時30分～11時30分

### 2 実施場所

四日市市西新地14番4号 四日市市消防本部2階 防災センター

### 3 受講手続

消防本部予防保安課、北消防署、朝日川越分署、南消防署において、所定の受講申込書に必要事項を記入（上半身の写真を貼付）のうえ、お申し込みください。テキスト代（甲種防火管理新規講習は4,000円、甲種防火管理再講習は1,500

円。）につきましては講習当日の受付時にお支払いいただきます。

受講申込用紙は消防本部ホームページからもダウンロードできます。

なお、電話での申し込みはできません。

### 4 受付期間

三重郡朝日町内に在住または通勤の方

平成23年6月6日（月）～6月17日（金）

（土・日曜を除く。）

受付時間は8時30分～17時15分までとします。

ただし、受付期間中であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

### 5 受講定員

甲種防火管理新規講習 120名

甲種防火管理再講習 100名

### 6 問い合わせ先

四日市市消防本部 予防保安課予防係

TEL 356-2008